

7 年度

# 債務負担行為見積書

局名 福祉子どもみらい局 所属名 障害サービス課 (直通 045-210-4705) (単位 千円)

事項		
	三浦しらとり園指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	2,408,690	令和4年度 ～ 令和6年度	1,031,000	令和7年度 ～ 令和9年度	1,377,690	-	-	1,260	1,376,430

査定額	2,408,690	令和4年度 ～ 令和6年度	1,031,000	令和7年度 ～ 令和9年度	1,377,690	-	-	1,260	1,376,430
-----	-----------	---------------------	-----------	---------------------	-----------	---	---	-------	-----------

事業概要等

1 事業の概要

三浦しらとり園について、地方自治法第244条の2に基づき、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を指定期間として、指定管理者制度による管理運営を行う。

2 限度額の積算内訳

(単位：千円)

区分	年度	指定管理料	財源内訳	
			特定財源	一般財源
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	532,000	420	531,580
	令和6年度	499,000	420	498,580
	令和7年度	471,500	420	471,080
	令和8年度	455,000	420	454,580
	令和9年度	451,190	420	450,770
	合計	2,408,690	2,100	2,406,590